

広報広聴常任委員会会議録

日 時 令和元年10月31日（木曜日）13時30分～15時17分
場 所 議員控室
出席者 阿部委員長、金木副委員長、小寺委員、舟見委員、工藤委員、森 議長
ワザハバー 磯野議員、平山議員、船本議員、逢坂議員、村田副議長
事務局 豊島事務局長、杉野係長

阿部委員長

午前中に引き続き、お疲れ様でございます。

それでは、時間となりましたので、広報広聴常任委員会を開催します。

本日の議題は、1つ目が町民との意見交換会について、2つ目が議会における広報の在り方についてを議題といたします。

それでは座って進めたいと思います。

1 町民との意見交換会について

(1) 町民との意見交換会の報告

阿部委員長 13:30～13:31

まず1つ目の町民との意見交換会についてですが、(1) 町民との意見交換会の報告、これは5回目となります。日時は8月23日開催、午後7時から午後9時まで、場所は公民館3階会議室で開催しております。意見交換会対象者が商店主など(商店街振興会・商工業者)の方が参加していただきまして、16名の参加となっております。次に開催テーマが羽幌町の活性化についてで、事前アンケートを7月16日から8月16日の間で行って、回答が16件となっております。アンケートの内容ですが、①が商工業の現状について、②が商工業の活性化のために取り組んでいること、今後取り組みたいこと、3つ目が行政・議会に期待すること、四つ目がその他となっております。

ここまでで、前回開催した意見交換会については、特に無いですか、いいですか。どんどん進めて。(はい。の声)

(2) 今後の課題について

阿部委員長 13:31～13:33

(2) が今後の課題についてということで、意見交換会で出た意見・要望の取り扱いは、現在、各議員が一般質問等で行っております。今後、どのように意見・要望を取り扱うか、協議していただきたいと思います。一応、案として出してみました。意見交換会を開催して、その出た意見を各常任委員会の方で協議してもらおう。協議した結果、常任委員会等での調査事項に含んでもらうが1つ。その下に行きますけど、これは今までどおり、意見交換会で出た意見や要望を一般質問であったり議員活動として取り組むと

いう案として出さしていただいています。点線で囲ってありますが、一応これは私の考え
というか想いもありますので、ちょっと読みます。広報広聴常任委員会としては、今後
行われる意見交換会が議会にとっても参加者にとっても有意義なものになるよう、意見
交換会で出た意見を政策提言につなげられるような仕組み作りについて、今後全体で協
議していただきたいと思います。政策提言という言葉が出ましたので、新人の舟見さん、
工藤さんについては初めて聞く言葉だと思います。これについては前任期の時に、議会・
行政改革特別委員会の方でも1つのテーマとしてあげておりました。その時に担当して
いたのが小寺委員ですので、前任期中の経過あたり、もしよければ説明していただきた
いと思います。

小寺委員 13:33 ~ 13:38

前期ですね、議会・行政改革特別委員会の第3分科会の中で政策提言と立案について
担当しました。結果的に言うと、その前に議会基本条例を担当していたんですけども、
議会基本条例を作るには、十分な時間が足りないということで、途中から政策提言・立
案について担当として行うことになったのです。今年の2月19日の第3分科会の結論
というか次期に引き継ぐということで、結果的に言うと、提言ですとかする段階できち
んとしたルール作りをする必要があるということで全体に諮っております。引き継ぎの
中で1つ目が、住民からの要望など様々な議論等を広聴する機会をつくる。聴く機会で
すね、これが今やっている意見交換会だと思います。そして、議員間の討議、委員会
中での討議を活発に行うことが重要であると。これが、いまは無いですけども政策討
論会ですとか、既存のもので言うと議員全員協議会がそれに当るのではないかなとい
うことで、議員の中での活発な意見交換が必要だと。もう1つは、行政側へ要望・提案・
政策立案・修正動議などの方法で議会の総意を伝えることが必要なのではないかと
いうことで出しています。また、政策提言の手法としては3つ出していまして、議員個人
として、これは先ほど委員長が仰っていた一般質問や個別に各課などに要望を提案する
方法が1つ。各常任委員会等で所管事務調査を行って、提言するまでにはいっていない
ですけども、そこで行うという方法。そしてまた議会全体として全員協議会等で議論
を行い、議会としての要望・提言・立案を行う。これまでに議会として要望はしていま
すけど、提案ですとか立案という段階には、そういうシステム作りは出来ていない状況
です。委員会としてですとか議会全体としてに関しては、2月の時点では十分ではない
ので、今後はきちんとしたルールを作ることが必要ですというふうな形で報告していま
す。最後にまとめなんですけれども、提言することが目的やゴールではなく、いかに実
現させていくかを考える必要がある。次期以降も引き続き政策提言等の具体的な形で行
う方法及び議会基本条例についての必要性についても議論していただきたい。議会基本
条例に議会としての活動、討論や政策提言等を記載することで、より具体的な対応が
出来ると考える。最後に羽幌町の現状を踏まえ、羽幌町議会にあった形で作るべき
であるという形で、前期の特別委員会で一応まとめとして第3分科会のまとめとして
伝えているのが今までの経過となっています。以上です。

阿部委員長 13:38 ～ 13:38

ありがとうございます。舟見さん、工藤さん、これについてわからないことがあれば。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:38 ～ 13:55

工藤委員 前回、意見交換会やった後には、そういう話し合いは無かったのですか。意見出たことに対してこれは、例えば役場の各課に行ってお願いしようとか。

阿部委員長 先ほども言いましたけど、議員が一般質問を行ったり、個々に動いたりだとか、そのものによっては常任委員会の調査事項に含んだときもありました。政策提言や立案といった形では、そこまではしていない。

小寺委員 前回の意見交換会の流れでいくと、私個人的にはまず一般質問で、意見交換会の中で出たリフォーム関係の事を採りあげました。そして、委員会としてなのですけれども、文教厚生常任委員会の方で11月5日に住環境整備についてという項目で委員会を開いて現状を把握するための委員会を行う予定ではあります。ただ、そこまでであって、その後どう行政側を動かすかとかですね、提言するまでにはいっていないので、その辺だと思うのですけれども、一応動いていないわけではないのですけれども、その後どうするかということがきっと今阿部委員長が今後の課題としているところなんじゃないかなと思っています。

阿部委員長 この課題をあげさせてもらった理由の1つとして、今後意見交換会をどのようにどの程度回数でやるかこれから考えて行くのですけれども、やはり、ただただ意見を出してもらってそこで終わってしまうとなるとどうしてもマンネリ化してしまっていて、これから先参加者が、今の十数名集めるのも大変になってくるのかなと。意見交換会に参加してるけれども、意見はそこで言って終わりなのかなというふうに参加者の方に思われてしまうと、どうしても意見交換会を続けづらくなってしまいう部分もあるので、一応こうした課題が出てきたんで広報広聴常任委員会としてルール作りっていうのは当然出来ないんですけれども、こういった課題というものを考えて貰ってですね、全体で今後協議していただきたいなと思って今回載せました。これについても、広報広聴常任委員会ですので、あくまでも聴く側、聴くための材料づくり、用意するというのが広報広聴常任委員会ですので、今小寺委員の方からいろいろ説明がありましたけれども政策提言の手法等については、また全体でということになってくると思いますので、それについても議長、全体でやるとなれば議会・行政改革特別委員会のほうで扱ってもらった方がよいのでしょうか。

森 議長 まずはここに書いてある今まで出たものについて、僕の印象では一般質問に結びついた例が多くて、多分出た人は次の議会また次の議会でやっているなど、相当数の議員が一般質問していたと思います。その部分だけでも今まではかなり評価があったし、これからやる分についてもまっ

たく意味が無いというふうには捉えていないと前提では思っています。常任委員会の調査事項というのも、現実に常任委員会が必要だなと思うようなことが意外とその場所に出てくるということで、まったく出てきたことを無視しているとかそういうことは無いような気がするのですけれども、目に見えるような形で広報の中で常任委員会をこう開きましたよということがあればあったで、意識して委員長なり副委員長の中で採りあげていくということでもかなりカバーできるのではないかと。今までのやり方が全然このままじゃ駄目というような印象を私自身は持ってないですね。ただ、これはやっぱり議会が持っている元々の立場上の性格と、この権限と、そこからでいうと、そこで答えてやりますと言えないし、実際にそういうことをやるにはハードルが非常に高いという前提があるので、その部分をどうするのかというのが前回作った議会・行政改革特別委員会の担当、委員会の中での最後のものだったと。プロセスとしてはいろいろあると、結論的に言うと。ただ新人議員もいるので、あえて1つの例を出して話させていただきますけど、議員が条例を作る、議員の中で話し合っただけで条例を作って、それを議会に提案して議会議決をした例があって、それが羽幌町の地域医療を守る条例ということで、町の責務だとか町民の責務だとかというところから始まってこうあるべきだということを具体的に条例提案してやったのですよね。その発想というのは各議員の何名かの中であって、それを受けて当時の文教常任委員会が視察地に、その時は北海道には例が無いし、全国でもそんなに例が無かったのですけど、それを探し出して行ってそれを参考に帰ってきて、委員会中心なんですけれども一定の条文を作って皆に諮ってということをやったのです。あれからかなりの年数が経っているので、今条例を議員がどれだけ作れるかということまで話をしてしまうと別な議論になりそうですけど、目に見える形で、国会議員は議員立法でどんどん自分で出せるので別ですが、地方議会の制約の中でも1つは条例提案という形に結びつけることも常任委員会を含めて意識していくということは、これから先の1つのやり方なのかなと思います。それとプロセスと結果のところ、話が行ったり来たりして申し訳ないのですけれども、前から言っているのは議員同士よく話し合おうということ。常任委員会単位なのか全員協議会でやるかというのはケースバイケースだと思うが、そういうことをやる中でもう一回あらためて次のステップというのを考えていけると思うので、今までだと意見交換会があった時に、結構、皆興味を持ってやりましたけど、場合によっては次にそれを受けて全員で話し合うような事を、恒久化する必要は無いですけど、必要に応じてそれを意識して入れていくという制度的なものを作ってみたらどうかと思います。その時どかが主催するんだと言う事は、これから詰めていけばいいと思うのですけど、とりあえず、何かを話せということでしたので。

阿部委員長

今議長言いましたけれども、意見交換会終わった後に全体で話し合う場というの。個々には話し合うこともあるでしょうけど、全体であらた

めてというの少ないのかなとも思いますので、この委員会では難しいですけれども、そういう部分を今後、別の委員会になるのかどうなのか、その辺、議会・行政改革特別委員会委員長の金木さんの方からもしあれば、すみませんけど。

金木副委員長 その辺の区分けが私もはっきりしなくて、議会改革でもやらなければいけないのかなという気がこの間も思ってたんで、どちらでもいいと言うのか必要に応じて議会行革でもやっていく気持ちです。もうちょっと、一般質問や常任委員会での所管事項等で行うのは基本ですけども、それ、ルール作りという点で言えば、去年、これは意見交換会で出た問題では無いですけども、天売の複合化施設の件も一旦は町は白紙にしてとの流れを受けて、議会がもっと迅速に進めてくださいということで、決議でしたか議会全体で話し合って議会として決議をあげて町側に届けて、それを見てかどうかは分かりませんが、町側では本腰を入れてというか本年度の予算化につながったという流れもあるので、そういった決議をあげるというのも1つの方法だろうし、あとはまだ実際には出ていないですけども、政策提言という形でまとめて町側へ持っていくという、そういった体系づけたものが必要かなというふうに思っています。

小寺委員 請願の議決ではなくて、議会としての議決でしたか。僕のイメージでは請願の請求があって、それを議会として議決をしてという感じなので、議会発信の…。

金木副委員長 島から。

小寺委員 かなと思ったんですけど。

森 議長 もう少し丁寧に説明すると、請願は一定の議員が紹介者になる必要があるのだけど、これでいうと住民が要望的なものを具体的に出して、議員が紹介者になってやると、議会にかけなければいけない。議会の中で受ける、審議するとなると、流れが全部決まっているのだけど、常任委員会に担当する事務分掌があるが、担当するところの常任委員会にかけて審議する仕組みがある。それで、住民の言い分が妥当だということになれば、最終的に全員で議決して、町側に議会としては住民の請願に対していいということになれば出すことになるもの。

舟見委員 請願とは確か議員さんが、住民側の要望に賛同できるということで、議員の名前も入るんじゃないかなって感じですか。

森 議長 請願は議員が入らなければ請願じゃない。

舟見委員 住民だけの場合は要望という形でしたか。

森 議長 要請文だったり陳情だったり。ただ今言っているのは、本来、地方議会というのは地方の事務に関することしか出来ないんですけど、でも拡大解釈して、ちょっと古いんですけど例えば幌延に研究施設が出来るときに、たしか羽幌町は反対決議したり、議長会でも決議というのをやる。今言った請願に対する議決とは別に具体的な事を決議して、我々議会はぜひこれをやるべきだとか絶対やるべきではないとか、決議という制度が別にあります。これも1つの議会としての意思表示の形でありますよね。

小寺委員 自分が今これからしなきゃいけないのは、やっぱり議会としての意思決定をして、どう行政側に提出するかということで、やっぱり前回、第3分科会でやったのもあるんですけど、きちんとしたスケジュールを持って例えば11月までに提言をかけて、3月の予算決定時にはそれがどう活かされたかというのをきちんと検証して、もし入ってないのであれば具体的に説明を受ける、そしてまた1年かけてどういうものが町民に必要で町にとっても必要なものなのかを、議員や委員会として扱っていつてまた11月に提言をあげる、政策提言のサイクルということで前回はいろんな資料を渡しているとは思うんですけども、そのようなルール作りをして、きっとスケジュール的なことになってしまうと思うんですけども、予算にいかにか反映させるかというところを形としてやるべきなんじゃないかなと思っています。この広報広聴とはずれるんですけども、羽幌町議会としてそういうのが必要になってくると思います。そのために議会基本条例が必要となれば作ることも必要だし、それが無くてもできるのであれば違う方法で政策提言に関してルール作りが出来ればいいのではないかなと思います。

阿部委員長 政策提言までいかないにしても、議員間討議であつたりそういったルール作りというものは必要だということによろしいですか。それについてはいろいろ、議会・行政改革別委員会もありますし、また各常任委員会とも連携するところはしていかなければならないこともありますし、広報広聴常任委員会としても意見交換会で出た意見・要望については広報誌等を活用してですね、今までと違った広報の仕方というものもあるかもしれないので、そちらも今後考えておきたいと思っています。(2)についてはいいですか、これで。(はい。の声) 無ければ次の(3)の次回の意見交換会の開催について決めていきたいと思っています。

(3) 次回の意見交換会の開催について

阿部委員長 13:55 ~ 13:56

まず、これまでの意見交換会を載せておきました。第1回目が子育て世代0歳児から6歳児の保護者。2回目が若年層18歳から45歳、これは農協・漁協・商工会青年部、あと一般の参加者もいました。3回目が町外からの転入者。4回目がボランティア団体の福祉関係の皆さん。そして5回目が8月に行いました商店主の皆さんとの意見交換会を開催いたしました。次回の意見交換会の対象者を決めていきたいのですが、今日いきなり決めるのではなくて、いくつか案を出していただいてそれを2つ3つに絞って決めていきたいなと思いますので、これについては一旦休憩してやっていきたいと思いますので、暫時休憩いたします。

(休憩 13:56 ~ 14:11)

阿部委員長 14:11 ~ 14:11

休憩前に引き続き会議を開きます。

意見交換会の出た意見要望については、一度全議員で協議したいということで、議員全員協議会を意見交換会開催後に開くようにしていきたいと思いますがよろしいですか。(いいです。の声)

それでは次の(3)の次回の意見交換会について、対象者を是非あげていただきたいと思いますが、また、暫時休憩します。

(休憩 14:11 ~ 14:30)

阿部委員長 14:30 ~ 14:31

休憩前に引き続き会議を開きます。

次回の意見交換会対象者ですが、まず1つ目は子育て中のお母さん。そして2つ目が高齢者、老人クラブ等を。そして3つ目がPTA小中高校生の児童生徒を持つ保護者、男性女性を問わない。離島の部分に関しては、また今後詰めていきたいと思います。今あげた3つを今後絞っていきたく思いますので、お願いいたします。開催時期については年内は厳しいのかなと思いますので、年明け1月末から2月中旬ぐらいだったら、3月議会にも影響は無いのかなと。(そうですね。の声) いいですか、年明けの令和2年の1月末から2月中旬ということでお願いいたします。(3)についてはこれでよろしいですか。良ければ(4)のその他に移りたいのですが。

(4) その他

阿部委員長 14:31 ~ 14:32

常任委員会でやる産業団体等との懇談会については、常任委員会の方に任せる形がいいですかね。どうですかね。その辺もある程度決めておきたいなど。広報広聴のやる意見交換会は意見交換会としてやって、それ以外の例えば一次産業の農協、漁協、商工会であったりそういった部分は総務産業でやってもらうのか。その辺もある程度決めておいてもらった方がわかりやすいのかなと思いますけれども、その辺もし意見があれば。

— 主な協議内容等 (質疑) — 14:32 ~ 14:55

小寺委員 各団体、商工会、漁協、農協については総務産業常任委員会が中心となってやっていただく。文教については学校関係、福祉、そういう団体なり会社なりとやる時は常任委員会が担当するというので、広く意見交換する時には、うちの常任委員会で担当するという形がいいのではないかなと思いますけど。

阿部委員長 他はどうですか。いいですか。暫時休憩します。

(休憩 14:33 ~ 14:37)

阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(4)のその他ですが、各常任委員会で産業団体であるとかその他団体と委員会で懇談する場合は、従前の通り行うということで、決めたいと

思います。暫時休憩します。

(休憩 14:38 ~ 14:45)

2 議会における広報の在り方について

(1) 現在の取り組み状況について

阿部委員長 14:45 ~ 14:46

休憩前に引き続き会議を開きます。

2の議会における広報(情報発信)の在り方について、町民が議会に対して関心を持っていただけるような、広報(情報発信)の在り方について協議したいと思います。

(1)の現在の取り組み状況について、1つ目が議会だよりの発行年4回、1月、4月、7月、10月の発行をしております。次に、常任委員会、各特別委員会の議事録を平成30年4月より町ホームページで閲覧可能となっております。次に平成30年12月より音声配信、これは一般質問のみの配信となっております。最後に議会通信の掲示、一般質問内容の紹介等をしております。これについてはよろしいですね。(はい。の声)

(2) インターネット中継(調査中)について

阿部委員長 14:46 ~ 14:49

(2)のインターネット中継、これは調査中ですが協議していきたいと思いません。平成31年度予算要求はしております、52万8千円を要求しておりましたが予算としてはついておりません。その回答が必要性は理解するものの、配信方法等を含め再度検討願いたいとのことでした。※印で参考に、平成31年3月定例会、小寺議員の一般質問から抜粋しております。小寺議員の質問、議会のインターネット配信は、町民が議会や町長、行政の姿勢や方向性、また現状の問題点や取り組むべき課題解決などを知る機会として有効であるとの質問に対して、町長の答弁では、インターネット配信を含め、今後の情報発信全般について議会と行政とで協議や検討を重ね、相互理解のもと、よりよい情報発信を目指したいと考えているとの答弁がありました。今後、調査内容についてはこれも※印で、5月20日開催した広報広聴委員会では、時間をかけて手法(配信方法等)を検討することとしております。以上がここまでのインターネット中継について、現在調査中の部分になります。何か質問、意見等があればお願いいたします。調査中とはしてはいますが、具体的にどういった事をするのかといったところまでは至っておりません。時期的に次年度予算要求の時期になってきましたので、その辺も含めて協議していただきたいなと思います。配信方法はユーチューブで前回予算要求してはしましたが、やはりそちらの方がちょっとふさわしくないといったような声もありましたので、もし実現をさせるとしたならそれ以外、ユーチューブ以外をとということになりますけれども、やはり行政側の方も動画配信等をしていない状況から、現状としては出来るのかと難しさもあるのかなと。もし、何かあれば局長の方から。

豊島事務局長 14:49 ~ 14:50

確認してる中では阿部委員長が言われたように、配信方法について議会の方で提案されているものについては、経費については極力ランニングコストがかからない手法ということをも十分検討していただいて予算要求をしていただいているというところについては理解はしているようなのですけれども、ただ、配信方法としてユーチューブが適しているのかどうかというところに、ちょっと疑念、引っかかるところがあるというところで、その辺も含めてですね町長の答弁にもありますように相互理解のもと、双方の協議検討を重ねて情報発信についてよりよいものを目指していきたいというような考えを持っているようです。

—主な協議内容等（質疑）— 14:50 ~ 15:14

小寺委員 今不足しているのは、やはり議会と行政の協議の検討を重ねるというところが滞っていると思うので、まずそこをクリアした方がいいのではないかなということで、担当課なのか理事者なのか、答弁上では理事者だったんですけれども、前向きではあるんですけれども、ただ、具体的な協議はしていないのが現状なので、その辺本当にユーチューブっていう形が駄目なのか、ただ駄目だとしたら他の自治体はかなりの数がユーチューブにアップしているの、留萌市議会もユーチューブで配信していますし、その辺羽幌町が持っているユーチューブへの疑念というかその辺もきちっと説明していただかないと、ランニングコスト的にいうとサーバーを持たなくていいという形もあるので、ユーチューブは無料ですし世界に発信されているので、検索でも引っかかりですとか管理する上でも自分は有効な手段なのかなと思うんですけれども、ただ、上士幌町議会の視察の中では独自のサーバーに動画をアップしているということになると、サーバー負担というのがすごいかかるので、かえって自分は経費の負担はかかるんじゃないかなと思うので、その辺も含めて行政側の考えをしっかりと聞いて、議会側の意見と協議をする方がいいと思いますし、よりよい情報発信を目指したいというふうなことを言われているので、いい方向に行けばなと。まず協議と検討をするべきだというふうには私は思います。

阿部委員長 前任期中ですね、インターネット中継の話が出てから、一度予算を要求した時に議会側の方から町側の方に話は行ってますけれども、それ以降、一度も行っていないという経緯もありますので、今後、行政側と協議と検討を重ねていくべきなのかなと思ってます。ただ、これが担当する課というのが、地域振興、広報、総務、どこになるのか。

豊島事務局長 僕の方から。広報広聴というか、外に向けての情報発信というところの大枠を捉えると、地域振興課が羽幌町のホームページを管理しているという部門になりますので、そこはまずもって1つの窓口になるのかなというのが1つ思いつきます。もう1つ所管課になりうるかなと思えるのが総務課。これについては町職員の法的な遵守、コンプライアンスという言葉を使わせていただきますけど、そういったところを総括している

ので、そこも制度設計というカルール作りという意味では担当としてなりえるのかなという感じを持っています。なので、行政側の方とすれば2つの課にまたがるような話になるのか、若しくは地域振興課を窓口としているいろんな所を引っ張ってくるのかというところになるのかなと思います。

阿部委員長 これについても、例えばいきなり担当であるであろう地域振興課を呼ぶ前に、一度委員長、副委員長だけになるのか広報広聴の委員でなのか話を一回聞きに行った方がいいのかなとも思うのですけれども。

森 議長 だけど話し合ってくれという町長答弁なのだから、非公式じゃなくてちゃんと議事録に残る形で話し合わなきゃ駄目だとは思いますが。個人個人にユーチューブの何が駄目なのかと聞いたならそれもわからないと。理由がですよ。ということですよ。だから、そういう話し合いを含めて担当が地域振興、町長といきなりというのはまずいと思うのですよね。議論にならない気がするので、決めるのではなくて、その前にそういうことを含めて一旦広報広聴常任委員会の事業として担当課とまず話し合う必要があるのではないかと。町側がどう考えているのかわからないのでしょ、結局。わからないわけだから、やるとなったら町側も入って考える、話し合ってくるということの上でやるしかないんだろうと思う。その後、町側として検討はして無いでしょ、一切。

豊島事務局長 臨時費を査定で落とした以降は話はしていないと思います。

森 議長 時期的にも、予算化するとした本来のベースから行くと12月上旬が始まりですから、11月中とか遅くても12月の初めには。50万やそこらの事ではと思うけど、そういうことは本来的にはやらなきゃいけないでしょ。普通は。

小寺委員 今年の3月の定例会でそういうふうには言っていたんですけども、行政側も検討を重ねてって、オファーはそれ以降は来ていないということですか。あっちから検討したいんですけどどのオファーは議会にも来ていないし、だから検討を重ねてと言っているのだから、検討したいのと振れば、あとはそのメンバーを委員長、副委員長でどこの課とやりますかとか、自分は財務に関わることも出てくるというのじゃないかなと思うんですけど、どこまで広げてやったらいいのか、地域振興と総務だけでいいのか、そこら辺は委員長、副委員長にお任せしたいと思うのですけど。

森 議長 話がずれてきているのですけど。まず議会としてはインターネット中継が必要だということに対しては、そのまんま2人入れ替わっただけなので、全体としてはやるべきだという意味は変わっていないということですよ。その上で、一般質問等で言った時には必要性は認めるし、情報発信は必要だと思うけども、ユーチューブが駄目というふうには言ったというふうなニュアンスで聞いたのですが、そういうことでいいですか。

小寺委員 昨年予算請求では、配信方法についてはお金がかからないということでユーチューブを押ししたいということで予算請求しているのですよね。これに関してその回答としては配信方法に疑念があるじゃないけれども、

というのがあった。これはこれでまた別で、3月は全般的に聞いたので、そこでユーチューブが駄目とかということはまったく触れられていないです。

森 議長 要するに、予算要求の段階でやりたいと言って、その時の予算付けませんよという理由がユーチューブが駄目ということだったのでしょという事を確認したいのです。

阿部委員長 回答としては、配信方法等を含めという事なので、やっぱりユーチューブというものが行政側からすれば軽く思われてしまったのか、出来れば一旦町のホームページに入ってもらってそこで動画を見れるような形というのが町側としては理想としていたのかもしれないですけど。

森 議長 もう今、行政視察行くところというのは選んで行くからかもしれないけど、配信とタブレットはみんな全部、ほとんどやっているんですよね。その上で、今回たったふたつだけ、最初のところはホームページに常時載せていくというか、ホームページに行くと動画がホームページ上で見れますよということだったし、次に行った竹原市はユーチューブというような事でしたよね。だから、まずは議会としては費用をかけないということでユーチューブってことにして、町側の方に申し入れするわけだから、ユーチューブが駄目ってことで予算があれしましたけれども検討しましたかと、配信方法として町側としてはどういう考えを持っていますかから始めてもいいんじゃないかね。内部協議してくるでしょ。このままいくと内部協議まったくしないまま、また議会で出せば予算要求の時に言ってということになりますよね。

阿部委員長 配信方法と、まあ外圧的な部分があるのか。

豊島事務局長 それも多分あるのでしょうか。

森 議長 コンプライアンスって何なの。議会って公開しているわけなんでしょ。今のところは議場に来なければ見れないと。議会は原則公開だから、ただし仕事とかいろんな状況の中で議場にその時間帯で来れない人達がいるわけだから、町民に公開するって前提の中の手法としてインターネットなりホームページなりっていういろんなことをやっているわけだから、議会そのものを非公開だとかそういうような発想は言えないはずだし、一般の人に見られちゃ困るということは言えないのですよね。だから、町側として何が公開することに駄目だと言っているかということをお聞きできなかならぬですよ。一般質問で改めて聞いたらちょっとよく分からないんですよ。

阿部委員長 再質問でまたちょっと答弁も変わってたと、確かあったですよ。これ、今載せているのは最初の質問の答弁なのです。再質問に入ってから、たしか議会を開会するに当たってはインターネット中継、動画配信については必要無いというような。

森 議長 そうやって言ったのですか。

小寺委員 私の議事録通りでいくと、インターネット配信について、まず町長が現在それについてどういうふう考えているのかということをお伺いしたい。町長は、ご要望いただいたインターネット配信についてですが、ど

のように考えるかという、私は予算面では議会を開催するには特に必要とする必要性について感じておらないということでご回答を申し上げたと。まったく逆ですね。

森 議長
小寺委員
工藤委員

予算面としてはとは。

議事録通りです。

はっきり言ってしまえば、町長はやりたくないということでしょう。要するに、自分の日頃の町長としての仕事ぶりを全ての人が見るわけでしょう。そこに警戒感がある。それしか無いでしょう。後は議員の言うことを聞きたくないか。それしかないと思う。

阿部委員長

協議はしていない部分はしていないので、その辺についてやっぱりしていかなきゃならないのかなどの想いはありますので。

森 議長

そこで必要なのは、議会としてこのメンバーでも一回出してるものが望ましいというか、そういうことをある程度合意を得た、メンバーも新しくなったわけだから、少なくとも広報委員会2人新しくなって、そういうこと的前提ですということでも話し合いというか、委員会開催に呼ぶわけだから、議長が呼ぶわけだから、担当が決まれば。ぜんぜん出たくないとかそういう話にはならない。各常任委員会というのは、開く開かないというのは委員長が決めてやるんですけど、役場側の出席に対しては出席要請という名称なのだけど、断ることは出来ないはずなので、調査権の中の1つなので。そのためには、議会側としてはこう考えているのだという統一見解を持った上での話に。

阿部委員長

呼ぶに当たっては配信方法とそれにかかる経費、予算的な部分は昨年決めた部分同様でこういうふうを考えているから説明してほしいというか、町の見解を聞きたいということで委員会を開けばいいのか。

森 議長

前提はあれでしょう。いわゆるインターネットを付けるかどうか、インターネット中継について行政側との意見交換をしたいということで、常任委員会に出席をお願いしますということですよ。打合せの段階では、もし良いということになれば議会としては費用面その他を考えた時に、前回予算要求をした方式がいいとも思っているんだけど、町側の考え方はどうですかというような事で聞くしかないですよ。

阿部委員長

時期的に考えるとやるなら。

森 議長

来月いっぱいぐらいに。

小寺委員

やるのであれば早い方がいい。

阿部委員長

わかりました。これについては後で副委員長と打合せをします。

暫時休憩します。

(休憩 15:08 ~ 15:13)

阿部委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

行政側と協議検討を重ねていきたいと思ひますし、相互理解といった部分もありますので、議会側の考えそして行政側の考えというの聞きながらいい方向に向かえるように、今後委員会を開いていきたいと思ひま

す。よろしいですか。(はい。の声)

森 議長 具体的な事として、先ほどの一般質問の答弁について、誰が書いたかは聞けないかもしれませんが答弁を書いたところが担当課だから、それは内々で聞いてもらってそこにまず声をかけるということになると思います。ひとつの課だけかは別として。

阿部委員長 担当課を調べながらやっていきたいなと思います。では(2)のインターネット中継についてはこれで終わります。

(3) その他、新たな情報発信について

阿部委員長 15:14 ~ 15:15

(3)のその他、新たな情報発信についてということで、(1)の方でもふれてますけれども、いままでいろいろな取り組みをしております。新たな情報発信をやるというのも難しいので、今後ですね、広報広聴常任委員会としていろいろと調査研究していきたいと思いますので、何か良い案があればお願いいたします。

— 主な協議内容等 (質疑) — 15:15 ~ 15:17

小寺委員 うちでやっているのは、発信としてはメインが議会だよりの発行です。その他議会前の議会通信ということでしているのですが、他の自治体でフェイスブックに公式アカウントを設置して早い段階での情報発信を行っている議会もあります。2015年の古い情報なのですが、釧路市議会、稚内市議会、芽室町議会が公式のアカウントを持って、フェイスブックで情報発信をしています。内容としては委員会ですとか視察ですとかの予定を出すことをメインにしていると思いますけれども、利点としては年4回しか発信の機会が無いので、それをもっと短いスパンで報告が出来る、発信することが出来るというので活用しているのではないかなと思います。

阿部委員長 フェイスブックであつたり中にはツイッター、インスタグラムまで、SNSを活用しての情報発信といったこともされている議会もあるのかなと思いますので、これについていきなり羽幌町議会もというふうにはならないかもしれないですけども、1つの例として参考にし、今後やることはやっていこうということでもいいのかなと思います。フェイスブック自体が皆さんやられてないと思いますので、今後の協議内容としたいと思います。ほか、ありませんか。無ければ以上で終わりたいと思います。それでは、広報広聴常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。